身近な問題を分かりやすく
向日市消費者大学開講

私たちの日常生活と関係のある身近な問題をテーマにした、昭和63年度向日市消費者大学が21日に市民会館で開講されました。

冒頭で、向日市長が「豊かな消費生活を市民の皆さんに学んでいただき、大学で得た知識を活用してもらいたい」とあいさつ。

つづいて講義にはいり、関西テレビのお天気おじさん福井敏雄氏が、「くらしに役立つ天気」と題して、天気図の見方や夏至を中心とした天文の話をやさしく解説。日常生活の体験を交じえた親しみのある話し振りに、受講者は熱心に耳を傾むけていました。

開講式であいさつをする民秋市長

国民年金には保険料の免除制度があります

自分で保険料を納める第1号被保険者のうち、失業や収入が少ないなどの理由で、保険料納付に努力してもなおこれが困難な人には保険料が免除される制度が設けられています。

法で定められている要件に該当すれば、当然保険料が免除される「法定免除」と、所得が低いことなどの理由で申請すれば保険料が免除される「申請免除」があります。

保険料の免除を受けた人がその後、経済的余裕ができたりして保険料を納めることができるようになったときは、将来有利な年金を受けることができるように免除されていた期間の保険料の全部または一部をあとから納めることができますこれを「追納」といって、10年前の分まで遡って納めることができます。

詳細については市民課年金係でご相談ください。

大掃除は7月24日

今年の夏の大掃除は7月24日（日）です。ご近所一斉に行いましょう。

○**お願い**

(1)燃えるゴミは収集日の午前8時までに必ず出してください。収集日以外には絶対に出さないでください。

(2)大型ゴミ「洗濯機、自転車、冷蔵庫、タンス等」を出される場合は有料扱いになりますので事前に生活環境課（内線227）まで連絡してください。

夏休みおはなし会

▽**日時**　7月22日（金）
・4歳～小学校2年生＝午前10時30分～11時30分
・小学校3～6年生＝午後2時～3時

▽**内容**　ストーリーテリング、絵本によるおはなし　ブックトーク、かべかけによるおはなし

▽**場所**　図書館

▽**申込み・お問い合わせ**　向日市立図書館☎931－1181

シリーズ　やさしい環境保全　基礎講座Ⅳ（フロン）

フロンとは、炭火水素に塩素やフッ素が結びついた化合物の総称で、正式には「クロロフルオカーボン」といい、「フロン」は一般的な呼称です。

フロンは冷蔵庫やクーラーの冷媒、スプレー中の薬剤を噴射させるためなどに広く使われており最近は金属などの汚れを落とすためにも多く使われるようになってきました。

フロンは気体または蒸発しやすい液体で油等をよく溶かし毒にもなりませんので、そうした便利な性質からますますたくさん使われていますが、使われた後はどうなっているのでしょうか。

機械や部品など洗って乾かすときにフロンは、空気中に出ていきます。

多くのフロンは、普通には壊れないので空気中に多く溜ってしまいます。

空気中のフロンは、成層圏といわれる高い所の空気と混じっていきます。

成層圏では太陽の光がとても強く、中には多くの紫外線が含まれています。

この紫外線にあたるとフロンは壊れてしまいます。

フロンが壊れると塩素原子などが出てきますがこの塩素原子などが成層圏に多いオゾンを壊してしまうのです。

影響は紫外線の届く浅い海に暮らす魚やエビに及びます。さらに悪い影響がこれらの魚介類を食べる大きな魚等に及びます。

また、私たち人間にも皮膚ガンが増えるなど直接の影響があります。

もしオゾン層が壊れてしまったら有害な紫外線により地表の生物は痛めつけられ、私たちの主食のお米をはじめ穀物の収穫も減るといわれています。

こうした困った影響は日本にだけでなく世界中に及びます。

そこで国連環境計画という環境問題専門の国際機関が中心となって対策の検討を進めてきました

その結果、昭和60年には国際的な条約が制定され、昭和62年には具体的な対策の内容を定める議定書が決められました。

これを受けて、日本でもオゾン層の保護に関する法律が昭和63年5月に成立しました。

こうして、フロンを段階的に削減していくことになりました。

そのための対策としては蒸発したフロンを回収して繰り返し大切に使ったり、フロンを用いないスプレー等を活用するという手段が重要になってきます。

夏休み子供歴史教室
～古代人の生活にチャレンジ～

夏休みの4日間、本物の発掘を体験したり、ばらばらの土器のかけらをくっつけて復原したり、古代人の土器づくりに挑戦してみよう。

また、バスで奈良の古い都の跡や古墳、寺院などを訪ねます。

▽**期日**　7月26日（火）27日（水）28日（木）8月2日（火）の4日間

▽**対象**　小学校3年生～6年生（原則として4日間とも参加できる人）

▽**定員**　45名

▽**日時・テーマ・内容**
7月26日（火）午後1時30分～3時30分・土器のお話と実習・土器とは土器洗い＝土器の破片の復原　**7月27日**（水）午後1時30分～4時30分・発掘の体験・発掘現場で古代人の使ったものを掘り出す　**7月28日**（木）午後1時30分～4時30分・土器つくり・模様つけの練習　原始時代の土器つくりに挑戦　**8月2日**（火）午前8時30分～午後5時・大和へのバス旅行・奈良県北部に古代の遺跡を訪ねて（平城宮跡→藤ノ木古墳→法隆寺→大和郡山）※家族の方の参観も歓迎します。

▽**作品展**　つくった土器は夏休み中資料館に展示し、8月末にお返しします。

▽**参加費**　800円

▽**申込み・お問い合わせ**　7月1日から受け付けますので参加費を添えて直接文化資料館へ申し込んでください。定員に達し次第締め切ります。（受け付け時間、午前10時～午後6時、月曜日は休館）

※整理券を1階カウンターで発行しています。

全国身体障害者スポーツリハーサル大会

6月19日に光華学園体育館で第24回全国身体障害者スポーツ大会リハーサル大会が開催され、向日市から卓球バレーに9名が参加。ハツラツとしたプレーが展開されました。

市民みんなの力で少年を非行から守ろう

7月は「少年を非行から守る月間」（全国強調月間）です。皆さんのご協力をお願いします。

○今問題となっている少年非行の大半は"万引""オートバイ盗""シンナー吸引"そして"交通非行（スピード違反・ミニバイク無謀運転）"です。

○これらは一層悪質化・低年齢化し、また女子非行増加の傾向にあります。

○前途ある少年を絶対に非行から守るよう家庭で、地域みんなで努力していきましょう。

○この期間中の関係諸事業〔少年を非行から守る乙訓地区大会（7月9日）補導懇談会（7月14日）啓発ビラ配布（7月21日）環境浄化活動（7月中旬）等）を行います。ぜひ参加してください。

○少年非行防止に関してお気付きのことや相談ごと等があれば、地区内の少年補導委員又は教育委員会社会教育課☎931－1111内線222にご連絡ください。

向日市青少年健全育成連絡協議会
向日市少年補導委員会

子供の健康と食事講座

今回の母子健康教室は、アレルギーについての専門の先生を招きました。

▽**日時・内容**　**7月7日**（木）・講演「子どものアレルギーについて」講師大阪府立羽曳野病院小児科医師　土居悟氏　**7月15日**（金）・調理実習「幼児のための健康おやつ」※時間はいずれも午前10時～11時30分

▽**場所**　保健センター

▽**申込み・お問い合わせ**　健康管理課　内線339　保健センター☎933－2666へ。

各種検診のご案内
随時予約ができます

向日市では、今年から年間を通じて、検診の予約受付をすることになりました。

子宮がん検診
30歳以上の女性を対象に実施します。受診に際し、市が発行する受診票が必要ですので必ず申し込んでください。

乳がん検診
30歳以上の女性を対象に実施します。申し込み予約が必要です。

胃がん検診
40歳以上の市民を対象に実施します。申し込み予約が必要です。

基本健康診査
40歳以上の市民を対象に実施します。集団方式のみ申し込み予約が必要です。

申込み
健康管理課、又は保健センターに直接ご来場ください。はがきでの申し込みも受け付けています（電話不可）。

節目検診対象者（昭和23年、18年、13年、8年大正12年以前生）の方は今年に限り申し込む必要はありません。

定員になり次第締め切ります。

税務職員（国家公務員）募集
受付：7月6日～13日

▽**受験資格**　昭和43年4月2日～昭和46年4月1日までに生まれた者

▽**申込受付期間**　昭和63年7月6日（水）～7月13日（水）

▽**申込先**　人事院近畿事務局（〒540大阪市東区法円坂町6－25大阪合同庁舎第2号館）

▽**試験日及び内容**　第1次試験＝昭和63年10月2日（日）教養、適正に関する筆記試験及び作文試験　第2次＝昭和63年11月中旬　人物試験、身体検査

▽**試験地**　京都、大津等

▽**最終合格発表**　昭和63年12月14日（水）

▽**採用予定人員**　180人

▽**お問い合わせ**　人事院近畿事務局☎06－941－2121